

日野都市計画一団地の住宅施設の変更（日野市決定）

都市計画高幡台一団地の住宅施設を廃止する。

理由：旧高幡台団地 73 号棟跡地の活用及び公共施設の再編や利活用と合わせ、社会情勢の変化に対応すべく必要な機能の立地を誘導し、緑豊かな環境の維持保全、様々なライフステージに応じた住宅の導入、団地に隣接する低未利用地の適正な土地利用などにより、団地住民や周辺の住民にとって多様な世代が安心して暮らすことができ、活力あるまちを形成するため、地区計画を決定し、本一団地の住宅施設を廃止する。

参考 旧計画書（日野都市計画高幡台一団地の住宅施設）

名 称	高幡台団地	
位 置	日野市程久保地内	
面積	約 35.1ha	
建築物(密度)の限度	建築物の建ぺい率の限度	建築物の容積率の限度
	2/10 以下	5/10 以下
住宅の階建	5 階建、11 階建	
壁面の位置等	計画図表示のとおり	
住宅の予定戸数	約 1,760 戸	
共同施設	管理事務所	1
	管理集会所	1
	集会所	1
	管理作業所	1
	スーパーマーケット	1
	店舗	10
	郵便局	1
	診療所	1
	幼稚園	1
	小学校	1
	中学校	1
	公園	2
児童公園	5	

「別紙図面表示のとおり」